

第2回中野区子ども・子育て会議（第4期） 議事録

【日時】

2020年2月7日（金） 18時00分～19時03分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、関委員、谷崎委員、亀廻井委員、車田委員、中村桂子委員、岡見委員、上村委員、秋山委員、中村美恵委員、山本委員

（2）事務局 12名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 6名

地域支え合い推進部課長 2名

子ども・教育政策課企画財政係 2名

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について

（2）新規開設予定の認可保育所における利用定員について

3 報告

令和2年度当初予算（案）の主な取組について

4 その他

5 閉会

【配付資料】

- 資料 1－1 中野区子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）について
- 資料 1－2 パブリック・コメント手続実施結果報告
- 資料 1－3 計画（第 2 期）（案）から計画（第 2 期）への主な変更点
- 資料 1－4 中野区子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）
- 資料 2 新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- 資料 3 令和 2 年度当初予算（案）の主な取組について

午後 6 時 00 分開会

事務局（子ども・教育政策課長）

それでは、皆様こんばんは。会議の開会に先立ちまして、事務局からご報告をいたします。本日、14 名の予定をしていますが、今 12 名の委員の皆様にご出席をいただいているところでございます。中野区子ども・子育て会議条例第 5 条に基づきまして、会議は有効に成立してございます。

それでは、会議の進行をよろしく願いいたします。

寺田会長

これより第 4 期第 2 回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題、報告は 3 件となっております。

それでは、議題 1、「中野区子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

《資料 1－1、1－2、1－3、1－4 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますでしょうか。お願い致します。

谷崎委員

資料1-2の中の2ページのところの「中野区運動遊びプログラム」というところで、どのような連携ができるか検討していきたいと書いてあるのですが、これは本当に連携を既にしていたかないといけなかったのではないかと思います。去年の暮れに中野の公園の遊具に関して交換するというので、あまり余裕のない時間の中で、どういうものがいいますかというようなことを聞かれて、それに対してメールをさせていただいたのですが、そこで今どういうことが決まりましたということもよくわからないままであるし、小学校1年生になったときの体力は、中野区は著しく低いというようなことをあちこちで聞くようになっておりまして、そこは本当に中野区の問題として重大な問題があるのかなと思うと、これは中野の子ども・子育てとは切っても切り離せない大事な環境だと思うので、これから連携をしていきたいということではなくて、早急にしていただきたいなと思います。

寺田会長

いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

ご指摘いただきました戸外活動の充実については大変重要で、所管といたしましても課題として受けとめてございます。

委員からご指摘のありました遊具につきましては、中野区の公園緑地課のほうで遊具を入れかえるという計画の情報がありましたので、そのときに私立保育園の先生方も含めて課として意見をまとめて、公園緑地課に提出したいと考えてはいたのですが、公園緑地課のほうから、全体のまとめた意見を出されても、個々、個別の公園の遊具、状況が違うので、全体をまとめた意見では対応が難しいという返答がございまして、各保育園に近くの公園で、こういう状況でこういう要望があるというような個別の要望を提出していただきたいとお伝えした経緯がございます。

ただ、全体として何らかのアプローチですとかまとめといったところで、もう少し私どものかかわり方があったのかなと思っているところでございます。

今後につきましては、ここに書かせていただいたとおり、具体的に早急にどういった対応、連携ができるかといったことは公園緑地課とも協議を続けていきたいと考えているところでございます。

寺田会長

谷崎委員、よろしいですか。

谷崎委員

では、これから公園緑地課のほうに聞いていただいて、今の段階どうなっているかというのを教えていただけるのだなと理解したのですが、中野区として公園のあり方というものを、個別に園がここの遊具が欲しいとか、ここはこんなふうがいいとは言いましたが、子どもたちをどんなふうに遊ばせたらいいかというものをやはりきちんと募って、方向性を出したほうがいいのかかなとも感じました。

事務局（保育園・幼稚園課長）

私どもといたしましても、子どもたちが遊び、そして活動するための遊具の必要性を、各保育園の先生方のご意見もいただきながら、そういった情報も公園緑地課のほうに出していきたいと思っておりますし、あわせて公園緑地課のほうから公開できるような情報がありましたら、積極的に各保育園にもお渡ししたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかにご意見ありますか。よろしいでしょうか。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

3 ページのところの「障害」という字のことなのですが、回答のことはわかるのですが、これは国の法律においてその字を使っていて、平仮名にすると何か問題があるのですか。

事務局（子ども特別支援課長）

「障害」という漢字を使うことについてご説明させていただきます。

まず以前、昔は医学モデルという考え方があって、できないことがあったりするのは、ご本人の身体だとかの特徴によるもの、障害というのは本人にあるものだという考え方がありました。今では社会モデルという考え方になっていまして、本人にあるのは特性で、障害というのはいろんな特性を持った方が社会に接するときに、社会の受け入れが不十分なために起こる。それが障害だという考え方になっています。

そういうことから、この障害、害があるのは本人ではなく、社会の側とのかかわりの中で出てくるものという国の考え方に基づいて、区としてもこの字を使っているというものです。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

谷崎委員

ありがとうございます。今の説明は初めて聞いたので、「ああ、そうなんだな」と思ったのですが、保育業界では「害」は平仮名にしていくというのは割と一般的に浸透してきているので、今のご発言の考え方に基づいているということがわからなかったので、皆さんがわかるようであれば、一応のことはわかりましたので、ここの回答のところにそれもお書きになったらいかがでしょうか。

事務局（子ども特別支援課長）

ここに社会モデルのことも回答に記載をしようかと検討しましたが、そうするとこのところだけ異様に長くなってしまうということから、このように簡潔なお答えとさせていただきます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

資料1-3のところ、変更点の一番最初の2ページ目ですか。この中野区子ども・子育て支援事業計画の位置づけというのを、全体の中でどう位置づけるかという図を加えていただいたところなのですが、中野区基本構想、ちょうど今素案が出て、今度区民との意見交換会が、今月、来月続いて開催が予定されているところですので、それがこの支援事業計画が策定されたときには、もう決定になっているのかどうかというスケジュール的なところの確認と、実際こういったものについて何か言及があった上でこの図が入れられるのかどうか、それについて教えてください。

事務局（子ども・教育政策課長）

今ご質問ありました中野区基本構想でございますが、ことしの6月の議会におきまして議決をいただく予定でございます。したがって、この子ども・子育て計画につきましてはことしの3月中に決定をしなければならないということでございまして、そういう意味で、ここで記載をしております基本構想並びに「新しい中野をつくる10か年計画」につきましては、既存の計画をあらわしているというものでございます。

寺田会長

ほかにはご意見はありますか、関委員、お願いします。

関委員

第4章、計画のほうの資料1-3の2になりましょうか。私どもの幼稚園で企業主導型の保育所を4月から開所しようとしています。認可外に当たるのだと思いますけれども、当学園の子ども、教職員の子どもの入れるということは優先で、地域の方も入る枠があるわけなのだと思いますけれども、この扱いは区ではどのように、どこにお入れになる計画なのでしょうか。

事務局（幼児施設整備課長）

まだ情報が正式には来ていないということもあって、ただ、今委員のほうでおっしゃったところの予定ということでは、あるということですかね。

関委員

どこから情報がくるものなののでしょうか。内閣府の、事業を行っているところに連絡をして、もう開くだけの状況になっているわけですが、もともと区にご相談して、このことをお聞きして、開所に踏み切ろうということになったものです。私たちは区にいろんなことをお聞きできない立場にいるわけですが、地域枠があって、国から言えども公共のつながりはあるのでしょうか、この計画ではどこに入っているのか。名前がどこにもないので、どういうことになっているのかなという疑問があったものですから、お聞きしました。

事務局（幼児施設整備課長）

入れるとすると、認証保育所等のところですかね。認可外保育施設というところで、一番下の段ですかね。に入ってくるのかなと考えておりますが。

関委員

とすると、今中野区には私ども以外にはないということなののでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

認可外施設について区のほうで把握をできているところもございますけれども、企業主導型保育所につきましては、全てを把握しているという状況にはございません。今、中野区内で私どもが把握しておりますのは、7施設企業主導型の施設があるという情報を持っているところでございます。

関委員

私どももまだこれからことなので、今までのことは知りませんでした。

事務局（保育園・幼稚園課長）

企業主導型の保育所は国の直接補助での設置・運営ということになっておりますので、私どものほうに必ずしも情報が来るという制度にはなっていないところではございますけれども、質の確保といったところで、そういった施設にも研修のご案内ですとか、一定の運営状況の確認といったところが、今後区の責任として重要だと認識しております。情報などについてはできる限り情報を収集して、区民の方にご案内できるように努めてまいりたいと考えております。

寺田会長

これは中野区全体の子ども・子育て会議ですので、ぜひ今、関委員が言ってくださったことも含みながら、企業主導型が国の直接の設置運営であっても、中野区の中にはそのような施設もあるということを、この会議の中で一言添えていただけると、皆さんもご理解いただきやすいのかと感じております。ぜひ今後ご対応いただけたらと思います。

ほかにご意見ございますか。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

同じページの表なのですが、無認可保育所の中に公立は含まれているのでしょうか。含まれているのだとしたら、その増減の計画がどこまであるのか知りたいです。

事務局（幼児施設整備課長）

区立の保育室のことですか。

谷崎委員

公立保育園のことです。

事務局（幼児施設整備課長）

公立の保育園。公立の保育園というと、今民営化を進めている中でということよろしいでしょうか。民営化するので、ここには全部、公立も民営化した園も入っている計算です。

谷崎委員

この無認可保育所の中に公立保育所も入っているという認識でいいということです。

事務局（幼児施設整備課長）

入っています。そうです。

谷崎委員

そうすると、これずっとふえていますよね、73ページまで。その中で公立園が何園まで減っていくのかという計画と、どこまでちゃんと把握しているのでしょうか。

事務局（幼児施設整備課長）

今進めている民営化につきましては、今年度、来年度と計画的にやっておりますけれども、それが終わりますと公立の園は全部で10園になります。

谷崎委員

10園でストップと。

事務局（子ども教育部長）

10園残りますので、その10園について状況を見ながら必要な対応をとっていくのですが、今現在保育園のあり方について検討していきまして、そちらの中で考え方を明らかにしていきたいと考えています。

関委員

10園は今ありますよということで、明らかになるのはいつですか。

事務局（子ども教育部長）

議会報告で明らかにしていきたいので、それとあわせてこちらの会議でもきちっと情報提供をさせていただきたいと思っています。

寺田会長

ありがとうございます。またご報告いただけるということですね。

では、よろしいでしょうか。

新開委員。お願いします。

新開委員

資料1-2の3ページ目、第3章の質問のナンバー2のほうなのですが、地域で育つ子どもの中高生への対応というところが、ご質問のほうは具体的な他の自治体の例を挙げながらご質問されているのに対して、この2行で検討を行うとございまして、計画のほうを見ても、63ページに「中高生への健全育成事業」がたった2行で、社会参加を支援するとともに、やっぱりここも機会、場を提供することの充実を図りますという2行で終わっていて、中高生に支援というのが、誰がどこで具体的にどんなふうにこの計画の中で検討されていくのかが、なかなか回答としてちょっと不親切かなと思ひまして、18歳まで、保育所とか学童期だけではなく、中高生への切れ目のない子ども・子育て支援ということ

を考えたときに、この中高生の居場所問題について、区のお考えをお聞かせ願いたいと思って質問させていただきました。

事務局（育成活動推進課長）

中高生の居場所というところですが、今、事業展開をしているところです。具体的な質問の校内カフェを私どもも調べてみたのですが、教室を使っただけのカフェというのは、なかなか難しいところがございます。現在、学校では生徒数がふえて空き教室がないという状況もございます。こういう状況を踏まえて、記載はしてございません。中高生の放課後の居場所というのは、今、ニーズは高いので、今後、検討していかないとはいえないと思っています。回答が2行だけになってしまいましたけれど、この表現で記載させていただいてございます。よろしくお願いします。

寺田会長

そうすると、今のお答えは、具体的にはどういうふうに考えているということまでは、まだお示しいただくのは難しいということですか。

事務局（育成活動推進課長）

具体的なところは、今後、検討して結論を出していきたいと思ってございます。

寺田会長

ぜひそのあたりのところもきっと皆さん具体的にお知りになりたいところだと思います。また計画が決まった段階で、この子ども・子育て会議の場でも、ぜひご説明いただけたらありがたいと思います。よろしくお願い致します。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

常々思っていたのですが、中高生にかかわる方、小学生にかかわる、学童クラブの方、この会に出席されていないではないですか。そういう方の出席というのは、これからあるといいなとちょっと感じているのですが、どうでしょうか。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

今の谷崎委員のご質問というのは、直接育成活動を中高生とか、されている団体の代表の方などが、この会議体に参加されていないのではないかとのご質問ということでございますか。

行政側の取りまとめは、先ほどご質問に答えさせていただきました育成活動の課長のほうが、児童館ですとかキッズ・プラザ、学童クラブ等の事業については取りまとめをして

おりますし、また次世代委員の方々の活動も当課で支援などをさせていただいているところでございます。

会議体の委員の構成メンバーにつきましては、いろんな全体バランスもあるでしょうし、また区民の代表の方さまざまいらっしゃるので、その中でご意見いただく部分もあるかとは思っています。

特に何か課題がございまして、直接そういう活動されている方のご意見を聴取したいという場合には会長のほうにお諮りをして、そのときのメンバーということもあろうかとは思っておりますけれども。

寺田会長

よろしいでしょうか。

ほかにご意見はございますか。いかがでしょうか。

それでは、中野子ども・子育て支援事業計画（第2期）は、これで策定ということでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議題2、「新規開設予定の認可保育所における利用定員について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備課長）

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。

関委員、お願いします。

関委員

こちらは3、4、5歳がこれだけの人数いらっしゃるわけですがけれども、園庭はございますでしょうか。

事務局（幼児施設整備課長）

今回の計画は、5階建ての建物の1階部分全てを使うといった計画になっておりまして、園庭は実際にはないのですけれども、実際には1階のデッキテラスのようなところを設けて、70平米程度の確保ができる予定でございます。広さ的には、普通の小学校の教室一つ分ぐらいのものが確保できる予定でございます。年齢別に利用して、遊び場としては利用できると考えているところでございます。

関委員

園庭は体育館のような広さがあればいいということではないと思うのですね。幼児にとって土・水・光というものを遊びの中にとり込む。そこには動物がいたり、小さい動物がいたり、自然の草木があったりというところが、教育上大切だということだと思えるものですからお尋ねします。

事務局（幼児施設整備課長）

代替の遊技場は弥生こぶし公園ということで、徒歩2分のところ、こちらを利用したいと考えているところでございます。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

やむを得ないという事情なのであるかもしれませんが、できる限り庭をつくるという方向にお考えいただきたいと希望しております。お願いします。

寺田会長

最近屋上緑化とか、屋上にちょっとしたプランターとか、砂場に近いようなものを置いてなさっているところもふえているようです。そういうことはお考えにはなっていないのでしょうか、ここの施設は。

事務局（幼児施設整備課長）

こちらの施設ではそういうことは考えていないですけれども、ほかの園ではおっしゃるとおり、屋上の一部を使ってプール遊びができるであるとか、それから少し園庭として活用するといった計画の園もございますけれども、こちらについてはそういった計画にはなっていないです。

寺田会長

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

公園をお庭のかわりに指定されているわけなのですけれども、中野区はお庭のない保育園がたくさんできていて、その公園を複数の園が使っている。代替になっているということとはきっとあると思うのですね。実際ご報告はいただいているのですけれども、全体は、どのぐらいの園が、どの公園がそうになっているかというのを知りたいと今思いました。

事務局（幼児施設整備課長）

今、ここでお示しすることは難しいですけれども、うちのほうでこういった選定の段階

で、この公園を使いたいというときに、ほかでどこが使っているかというのは一応一覧で持っていて、ここの園も使っていますねということがわかるような形で、ちゃんと利用調整をしてほしいといったような案内はしているところです。

谷崎委員

その一覧はを見せていただくことはできるのですか。

事務局（幼児施設整備課長）

大丈夫だと思います。ただ広く公にはしていない情報かなとは思いますが。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

保護者にとってみると、この広さがあって、広く運動的に使いますよと。だから、園庭というのは運動場ではないわけなのですよね。そういう自然との付き合いということと同時に、そこには危険もあるわけですよね。その危険に触れるということが、西洋では子どもにはけがをする権利があるという言い方をしたりしますけれども、そういうところで保育があるのだと考えるのですよね。こちらもそれだけの資質を持って、質を高めていくというのが保育をする者に力が必要な力だということを思うものですから、そういうことも保育の質とかかわってくると思うものですから、ぜひに思っております。よろしくお願いします。

寺田会長

それでは、次に「令和2年度当初予算（案）の主な取組について」、事務局から報告をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

《資料3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

新開委員、お願いします。

新開委員

新規と拡充と両方あると思うのですが、全くの新規はどれとどれなのか教えてください。

事務局（子ども・教育政策課長）

この中から全くの新規のものでございます。1番の施策、それから2番、それから5番、それから14番が新規でございます。

新開委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見はございますでしょうか。

車田委員、お願いします。

車田委員

8番の「保育所入所選考のA I化に向けた」と書いてあるのですが、A I化することのメリットをお伺いできるとうれしいのですが。

事務局（保育園・幼稚園課長）

A I化については、来年度検討準備ということで予定をしております。今、保護者の方から保育所の入所の申請をいただいて、その調整をして決定をするという作業を進めるのですけれども、施設の数もふえ、希望される保護者の方、お子様もふえているという状況がありますので、その事務的な作業を効率的に短時間で処理することで、決定の結果を早期に保護者の方にお伝えができると、そういったメリットがあると考えております。

車田委員

ありがとうございました。

寺田会長

ほかにはご意見はありますか。よろしいでしょうか。

新開委員、お願いします。

新開委員

その新規事業の2番のブックスタート事業ですけれども、多くのところでは健診とあわせて行っているかと思います。それでもう割とこれ、70%ぐらいのところで行っていることで、まだやっていなかったのかなとちょっと思ったので、具体的にどのぐらい、中心になるのが、保健師さんがなったりとか、図書館の人がなったりとか、あと子ども家庭支援センターの人が中心になったりとか、ボランティアさんを使うとか、いろいろなやり方があると思うのですが、いろいろ童歌とセットで行っていらっしゃるところとかいろいろなやり方、自治体が工夫して行っているところなのですが、始められるに当たって

中野区の特徴、何かわくわくするような計画があれば教えていただきたいと思います。

事務局（子ども・教育政策課長）

ブックスタート事業につきましては、まず3、4カ月児健康診査の対象の方に引きかえ券をお渡ししまして、最寄りの図書館に足を運んでいただいて、その乳幼児のコーナーで小さい子向けお話し会を開きまして、0歳のお子さんとお母さん方、保護者の方が絵本などを使ってコミュニケーションをとったり、触れ合う機会をつくる。また手遊びとか、そうした親子で遊ぶといったような、実際どういう方法でやっていくのかというのを見せながら、そうした体験を通じて子どもの読書、本との出会いの最初のきっかけづくりを行っていくと。またそうしたところから地域の子ども施設の案内ですとか、そうしたところにつなげていくといったようなことを考えておりまして、来年度、今年の10月からスタートしていきたいと考えてございます。

寺田会長

新開委員、お願いします。

新開委員

そうしますと、図書館の職員の方がそういうプログラムというか、中心になってやられるという理解でよろしいですか。

事務局（子ども・教育政策課長）

この事業につきましては、図書館のスタッフがそうした乳幼児親子の対応をするという想定でございます。

新開委員

とてもいいことだと思いますので、ぜひ充実してやっていただけたらと思いました。

寺田会長

今のご意見に、私も大変すばらしい内容だと思っております。イギリスのバーミンガムでスタートした内容で、日本の中で一番最初に始めたのがお隣の区で、それに関わったことがあるものですから少しお尋ねします。本の選書等は、もう決められて、お渡しするというような仕組みですか。

事務局（子ども・教育政策課長）

このブックスタートにつきましては、NPOが全国の事務局を持っておりまして、そこがこのブックスタート事業に賛同いただける出版社、複数の出版社の方から絵本を格安で提供いただきまして、そうした複数の絵本のセットの中から2冊をお選びいただくといっ

たような形を想定しているところでございます。

寺田会長

長年の経過の中で、いろいろ変わってきているのだと思いますが、とてもすばらしい取組だと思います。これは、3、4カ月健診のときに引きかえで渡すということになると、その親御さんが図書館のほうに予約か何かをするようになるのでしょうか。

事務局（子ども・教育政策課長）

図書館で、小さい子向けお話し会を何月何日何時から開きますといったようなスケジュールを、あらかじめカレンダーを用意をさせていただいて、それでご都合のよろしいときに行っていただければ、一定の期間有効でございますので、その期間に図書館に行っていただければ絵本と引きかえをさせていただくというものでございます。

寺田会長

有効期間は、どのくらいか。さらに、例えば図書館に行った時に、あまり人数が多いと職員も対応し切れないのではないのでしょうか。引きかえ券をもらっても、お子さんやお母様の状況もあるでしょうし、一度行ったけれど受け入れ不可となると萎えてしまい、行かないことになってしまう等、折角予算を組まれても使われないものになるともったいない話であると思います。ぜひ沢山PRの仕方や対応の仕組みづくりも強化していただきたいと感じましたので、意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

わかりました。小さい子向けのお話し会も、このブックスタート事業に伴いまして回数をふやすとか、そうした体制を強化したいと考えてございます。

また今ご提案いただきました例えば予約制にすとか、そうしたなるべくその事業が円滑に行われるような工夫もしていきたいと考えております。

寺田会長

よろしくお願いいたします。

ほかにご意見ありますでしょうか。

秋山委員、お願いします。

秋山委員

完全に子どもがいる親としての意見なのですが、この読書活動推進のお話大変すばらしいと思うのですが、以前自己紹介でも申し上げたのですが、12月に私子どもが生まれまして、3、4カ月というのをもうすぐ迎えてしまうのですね。そうなってしまうと、

先ほど3、4カ月の子ども向けに配られるというお話だったので、その機会を逸してしまうのかなと思ったので、完全親目線の話ですが、そのあたりを何かやりようがあるのかどうかというのが気になりました。

寺田会長

切実な問題、対応のご質問ですね。

秋山委員

あと、もう1個は、私今中野の大和のほうにいますので、高円寺が近いんですね。高円寺って杉並区なのですけども、隣の区の話なのですが、座・高円寺とかああいう施設のところで、絵本の読み聞かせみたいなものをカフェを使ってやっていたりしていて、あそこ蔵書が2,500冊ぐらい絵本があるのですけれど、そういった民間のカフェを使ってやるのか、図書館だけではなくて、そういった民間との連携みたいなものをやってもいいのかなと。お話しする方もボランティアの方がやってらっしゃったりするので、図書館の先ほどのマンパワーの問題もあるのであれば、そういった連携も必要なのかなと、あったらすてきだなと思ったので、ぜひご検討いただければと思います。

事務局（子ども・教育政策課長）

この事業を開始する時期、タイミングでもらえる方ともらえない方というその格差と言いましょうか、不公平感が生じることは承知はしてございますが、事業をスタートするときにはどうしてもそういう形になってしまいますので、そのことにつきましては、ご理解をいただきたいと考えております。

また図書館が待っているだけではなくて、子どもの施設であるとか、身近なところにいわゆるアウトリーチをしていく。出て行くことによって、読み聞かせであるとか、ブックトークとか図書館自体の紹介をしていくような取組もしていきたいと、今検討しているところでございます。

秋山委員

よろしくをお願いします。

寺田会長

ほかにご意見はございますか。よろしければ、本日の議題報告は以上で終了となります。このお手元にあるこの資料についてのご説明はありますでしょうか。

上村委員、お願いします。

上村委員

中野区社会福祉協議会の上村です。PRと報告を、この1月に「中野の子どもに辞書を贈ろうプロジェクト」というのを初めていたしました。この経緯は区内に子ども食堂とか無料塾、学習支援をやっているグループがたくさんありまして、社協も小6の無料塾を委託してやっておりますけれども、その中で辞書が引けない。また中1になったときの英語の辞書が欲しいというような声がありまして、そういう中でこどもほっとネット in なかのというネットワーク、組織がございますので、そういう意見が出ましたので、それではそういう自主財源が社協も乏しいので、いわゆるニーズがある事業をどうやっていこうかということで、ファンドレイジングという、いわゆるクラウドファンディングというのが今一般的ですけれども、ファンドレイジングからスタートした資金調達という制度でございまして、社会福祉法人も事業をやるときには、こういうような手法を今取り入れてやってございますので、初めて取り組んだものでございます。

英和辞典80冊、目標30万ということで、1月の上旬から月末でスタートいたしまして、裏面を見てください。新聞のですけれども、これは2月5日付の東京新聞で、目標額を大きく上回りましたということで、個人、団体から97件、計54万円の寄附が寄せられましたということで、子どもの貧困と言っていいのかどうかあれですけれども、いわゆる学習の意欲を高める。そういう機会を皆さんの、区民の力で提供していこうということでございますので、こんなに大きく顔写真が出るなど、私はその後ろに座っていたのですけれども、「上村さん、写真の邪魔になるからどいてください」と言われてドキまりましたけれども、喜ばれる事業につきまして、遠い親戚より近くの社協と言われるような頼れる存在になっていきたいと思います。

以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。この事業はもうここで終わりなのですか。

上村委員

今回は。

寺田会長

また第二弾とかということがあるのですか。

上村委員

また検討してございますけれども、かなり上回った、目標の2倍になったものをどういうふうに、このやっぱり事業で使わないといけないので、そういうことも含めまして、来

年はやるかやらないかちょっと考え中でございます。

寺田会長

そうですか。わかりました。

上村委員

ファンドレイジングという手法は、これからもいろいろ活用していきたいと思っております。特に民生委員の方には大変お世話になりました。

岡見委員

何回も回ってまいりまして。でもよかったです。

寺田会長

ありがとうございました。

では本日の議題は以上で終了となります。

最後に次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

本来であれば、来年度の予定をお知らせするべきところでございますが、現在来年度のスケジュールをにらみながら調整をしているところでございます。次回の開催日につきましては、決まり次第お知らせをさせていただきたいと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。それではこれで第4期第2回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

本日もさまざまな貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。お氣をつけてお帰りください。

午後7時03分終了